



栃木県公報

平成25年
3月29日(金)
号外
第45号

目次

規 則

- 栃木県財務規則の一部改正..... 1
教育委員会
- 学校教育法施行令第33条の2の規定による連携科目等の追加の指定..... 2

規 則

栃木県規則第四十二号

栃木県財務規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十五年三月二十九日

栃木県知事 福田 富一

栃木県財務規則の一部を改正する規則

栃木県財務規則（平成七年栃木県規則第十二号）の一部を次のように改正する。

第二条第二号中「会計局管理課長」を「会計局会計管理課長」に改め、同条第三号中「会計局管理課長及び会計課長」を「会計局会計管理課長」に改め、同条第五号中「管理課及び会計課」を「会計管理課」に改める。

第五条の二中「会計局管理課長」を「会計局会計管理課長」に改める。

第八十九条に次の二号を加える。

四 保険料

五 研修、講習又は会議への参加に要する経費

第一百一条、第一百二条、第二百二十三条第一項及び第二項、第二百五条、第二百二十六条、第四百四十条第二号並びに第九十二条第一項及び第二項中「会計局会計課長」を「会計局会計管理課長」に改める。

第九十五条中「会計局会計課長（同条第一項第一号に掲げる事項については会計局管理課長及び会計課長）」を「会計局会計管理課長」に、「会計局会計課長に」を「会計局会計管理課長に」に改める。

第九十八条中「会計局会計課長」を「会計局会計管理課長」に改める。

別表第一環境森林部の項中「県庁の森林管理事務所」を削り、同表教育委員会の項中、「大田原東高等学校、佐野東高等学校及び佐野松林高等学校」を「及び大田原東高等学校」に改める。

別表第二公所の長への特定委任事項の部県土整備部関係公所の長の款第一項第三号中「ものの委託」の次に「（積算業務委託及び積算補助業務委託を除く。）」を加え、同項第四号中「又は委託」の次に「（積算業務委託及び積算補助業務委託を除く。）」を加える。

別表第三共通決裁事項及び共通専決事項の部(1)財務に関する一般的事項の款第一項課長専決事項の欄第一号中「会計課長」を「会計管理課長」に、「100万円未満の案件については、会計課物品担当のリーダー」を「1件の金額が250万円以下の製造の請負及び1件の金額が160万円以下の財産の買入れの案件については、会計管理課契約指導・調達室長」に改める。

別表第三特定決裁事項及び特定専決事項の部医事厚生課の款第一項中「栃木県医師研修資金等貸与条例」を「栃木県医師修学資金貸与条例」に改め、同部障害福祉課の款第一項中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」に改め、同部会計局管理課の款及び会計局会計課の款を次のように改める。

会	1 令に基づく次の事務		
	(1) 指定金融機関及び指定代理金融機関の	(1) 収納代理金融機関の指定	

計 局 会 計 管 理 課	指定	(2) 指定金融機関の担保品の差入れ及び交換の承認		
	2 栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）に基づく次の事務		(1) 第6条の規定による収入証紙売りさばきの指定 (2) 第12条の規定による収入証紙売りさばきの指定の解除	(1) 第10条の規定による指定人の氏名等の変更届出の受理 (2) 第11条の規定による売りさばきの廃止届出の受理
	3 この規則に基づく次の事務		(1) 課又は公所における財務会計事務の検査の実施	(1) 関係職員の譲受けを制限しない物品の協議

別表第三五委任事務に関する特定専決事項の部総合教育センターの専決権者の欄中「管理部長」を「総務部長」に改める。

別表第五一会計局における決裁及び専決事項の部中「会計課長専決事項」を「会計管理課長専決事項」と改め、同部第二項会計課長専決事項の欄第一号中「会計課」を「会計管理課」と改める。

附 則

この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。

(以下略)

教育委員会

栃木県教育委員会告示第5号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条第1項に規定する技能教育のための施設における学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第33条の2に規定する連携科目等として、平成25年3月28日付けで次のとおり追加して指定したので、同令第34条第3項の規定により公示する。

平成25年3月29日

栃木県教育委員会

I

1 技能教育のための施設の名称等

- (1) 名称
国際テクニカル調理師専門学校
- (2) 所在地
小山市三峯1-10-21

2 連携科目等

技能教育施設における連携科目	技能教育施設における連携科目に対応する高等学校の科目
フードデザイン	フードデザイン
食文化	食文化
調理	調理
栄養	栄養
食品	食品

食品衛生	食品衛生
公衆衛生	公衆衛生

II

1 技能教育のための施設の名称等

- (1) 名称
国際自動車・ビューティ専門学校
- (2) 所在地
大田原市紫塚2-2609-2

2 連携科目等

技能教育施設における連携科目	技能教育施設における連携科目に対応する高等学校の科目
四輪実習	実習
二輪実習	実習
塗装実習	実習
ビジネス実務	ビジネス実務

III

1 技能教育のための施設の名称等

- (1) 名称
宇都宮クラーク高等学院
- (2) 所在地
宇都宮市昭和1-2-18

2 連携科目等

技能教育施設における連携科目	技能教育施設における連携科目に対応する高等学校の科目
電子商取引	電子商取引

IV

1 技能教育のための施設の名称等

- (1) 名称
夢作志学院
- (2) 所在地
宇都宮市不動前1-3-35

2 連携科目等

技能教育施設における連携科目	技能教育施設における連携科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
ビジネス実務	ビジネス実務

V

1 技能教育のための施設の名称等

- (1) 名称
KTC中央高等学院宇都宮キャンパス

- (2) 所在地
宇都宮市大通り2-1-6 宇都宮サテライトビル2階

2 連携科目等

技能教育施設における連携科目	技能教育施設における連携科目に対応する高等学校の科目
ビジネス実務	ビジネス実務
マーケティング	マーケティング

VI

1 技能教育のための施設の名称等

- (1) 名称
NODAレーシングアカデミー高等学院
- (2) 所在地
芳賀郡茂木町大字鮎田2020

2 連携科目等

技能教育施設における連携科目	技能教育施設における連携科目に対応する高等学校の科目
ビジネス情報	ビジネス情報

VII

1 技能教育のための施設の名称等

- (1) 名称
国際TBC高等専修学校
- (2) 所在地
宇都宮市今泉2-10-12

2 連携科目等

技能教育施設における連携科目	技能教育施設における連携科目に対応する高等学校の科目
パソコン実習	実習
情報処理	情報処理
子どもの発達と保育	子どもの発達と保育
子ども文化	子ども文化
アルゴリズムとプログラム	アルゴリズムとプログラム
情報システム実習	情報システム実習
情報デザイン	情報デザイン
表現メディアの編集と表現	表現メディアの編集と表現

(学校教育課)